

令和2年度 保育園等入園案内

上郷保育園の移転について

令和2年4月からの開園を予定していましたが、建設工事入札の不調により、遅れることとなりました。移転後の上郷保育園の保育内容等については、10ページをご覧ください。

なお、年度途中の開園であることから、移転後の上郷保育園の受付を以下のとおりとします。

〈0歳児クラス〉

現在、上郷保育園は0歳児クラスの保育を実施していないため、上郷保育園移転後の令和2年10月以降の入園希望者が対象です。

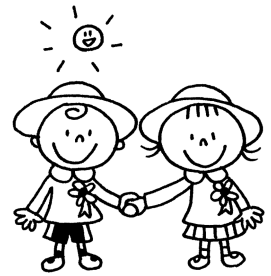
令和2年4月～9月入園希望者は、上郷保育園、長湫東保育園以外の0歳児保育の実施園に申し込みをしてください。入園調整の結果、申し込み園に入所が決まった後、移転後の上郷保育園に空きがある場合は、転園いただくことも可能です。

〈1～5歳児クラス〉

現在も上郷保育園は1～5歳児クラスの保育を実施しているため、申し込み可能です。

1 保育園・地域型保育施設とは

家庭の事情により、家庭で十分な保育ができない場合、家族（父母、祖父母等）に代わって児童をお預かりする施設です。



2 保育園・地域型保育施設一覧

8ページにある長久手市内保育所等一覧をご覧ください。

※保育園⑦～⑪及び地域型保育施設の保育内容については、各施設にお問い合わせください。

3 入園対象年齢

令和2年4月1日現在

区 分	対 象 児（生 年 月 日 等）の 範 囲
5 歳 児 ク ラ ス	平成26年4月2日～平成27年4月1日
4 歳 児 ク ラ ス	平成27年4月2日～平成28年4月1日
3 歳 児 ク ラ ス	平成28年4月2日～平成29年4月1日
2 歳 児 ク ラ ス	平成29年4月2日～平成30年4月1日
1 歳 児 ク ラ ス	平成30年4月2日～平成31年4月1日
0 歳 児 ク ラ ス (移転前の上郷保育園、長湫東保育園は、実施していません。)	平成31年4月2日～ (生後6か月経過後の翌月1日から入園できます。)

※コロポックル長久手保育園及び地域型保育施設については、0～2歳児クラスの実施となります。また、これらの施設の園児は、3歳児クラスに上がる時点で他の保育園に転園をすることができます。

4 入園できる要件

その児童の保護者が下記の事情により、保育園における保育が必要な状態にあることが入園できる要件となります。保育園、地域型保育施設の入園できる要件は同じです。

- (1) 家庭外労働 … 月 60 時間（60 時間の目安：月 15 日、1 日 4 時間）以上の仕事をしている場合
- (2) 家庭内労働 … 月 60 時間（60 時間の目安：月 15 日、1 日 4 時間）以上の家事以外の仕事（自営・内職）をしている場合（2 歳児クラス以下は、内職不可）
- (3) 母親の出産等 … 妊娠中又は出産後間がない場合（出産予定月の前後 2 か月）
- (4) 疾病等 … 病気、負傷もしくは精神、身体に障がいをもっている場合
- (5) 疾病等の介護 … 長期にわたり病気、障がいの方を介護している場合で、月 60 時間以上居宅内又は居宅外でその方を介護する場合
- (6) 災害 … 震災、風水害、火災その他の災害により、その復旧にあたっている場合
- (7) 求職活動 … 仕事を探している場合（利用開始日から 3 か月間）
- (8) 就学 … 大学や職業訓練校などに通っている場合
- (9) 虐待・DV … 虐待や DV の恐れがある場合
- (10) その他 … 上記のほか保育に欠けると認められるもの

※育児休暇中の保育園への継続入所については、0～2 歳児クラスまでは保育園への入所要件がなくなるため、退所となります。3 歳児クラス以上については、集団保育の必要性などから、育児休暇期間中も保育園へ継続して入所することができます。また、3 歳児クラス以上で育児休暇中の方は、新規申込が可能です。

5 教育・保育給付認定

子ども・子育て支援法に基づき、保育施設等を利用する際には、教育・保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

年齢	保育の必要性	認定区分		利用時間	利用先
満3歳以上児	教育を希望される場合	1号認定	教育認定	教育標準時間	幼稚園、認定こども園
	「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望される場合	2号認定	保育認定	保育標準時間 (最長 11 時間) 保育短時間(※) (最長 8 時間)	保育所、認定こども園
満3歳未満児		3号認定	保育認定	保育標準時間 (最長 11 時間) 保育短時間(※) (最長 8 時間)	保育所、認定こども園、地域型保育

※保育短時間認定

保育所等に通園する児童で 8 時間未満の保育が必要で、各保育園の定める短時間の時間帯に登降園を行えるものに行う認定。各保育園の定める短時間の時間帯に登降園ができない場合は標準時間認定となります。

6 提出書類

(1) 保育所入所申込書兼児童台帳、園児生活調査票、支給認定申請書

(13 ページ以降にある記載例を参考に記入してください。)

- ・児童と同居の方全員について記入してください。
- ・きょうだい同時に申込みをする場合でも、児童ごとに作成してください。

(2) 添付する就労証明書类等

児童の保護者（父、母等）の証明書が必要です。

きょうだい同時申込みをする場合、年下の児童の申込書に添付してください。

入園できる要件	証明書類	備考
1 家庭外労働	正職員、パート、自営の方 就労証明書、 健康保険被保険者証 の写し	月 60 時間以上仕事に従事している ことが必要 ※自営の方は、(3)ウ・エも確認く ださい。
2 家庭内労働	自営、内職の方 就労証明書	
3 母親の出産等	母子手帳 の写し（表紙と予定分娩日 の記載があるページの写し）	出産予定月を中心に産前 2 か月、産 後 2 か月の 5 か月間内
4 疾 病 等	保育の必要性がわかる診断書（期間 がわかるもの）、身障手帳・療育手 帳・精神障害者保健福祉手帳 の写し など	
5 疾病等の介護	介護等が必要な方の 診断書（期間が わかるもの）、身障手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳などの写 し及び介護等のタイムスケジュール	家庭に長期にわたる病気、障がい を有する方があり、月 60 時間以上、 居宅内または居宅外でその方を介護 する場合
6 災 害	り災証明書	
7 求 職 活 動	雇用保険の失業給付受給中の証明 書の写しなど	就労決定後、就労証明書の提出が必 要
8 就 学	在学証明書、カリキュラムなど	
9 虐待・DV	個別にご相談ください	
10 そ の 他	個別にご相談ください	上記の他保育に欠けるもの

※3. 4. 5. 7については、該当期間中の承諾となります。

(3) 提出書類について

ア 添付書類には、余白に児童の名前、生年月日の記入をお願いします。

イ きょうだい同時申込みをする場合、添付書類は 1 部で結構です。

ウ 自営業（中心者）の場合は、確定申告書（第一表・第二表）・青色申告承認申請書・開業届（令和 2 年開業の方に限ります。）のうちいずれか 1 つの写しの提出が必要です。

エ 自営業（専従者）の場合は、確定申告書（第二表の専従者給与のわかる部分）・青色申告専従者給与に関する届出書のうちいずれか 1 つの写しの提出が必要です。

オ 入園基準を満たしている申込児童を認可外保育施設に預けている場合、所定の通園証明書を添付してください（市ホームページよりダウンロード可。また、子ども未来課及び各保育園でも配布。）。

カ 提出書類に事実と相違があった場合、入園承諾後でも入園を取り消すことがあります。

キ 就労状況（予定）確認のため、勤務先等へ確認することがあります。

ク 長久手市に転入予定の方は、転入先、転入予定時期がわかる書類が必要です（賃貸借契約書、建築契約書等の写し）。

7 受 付

令和2年9月30日までに入園を希望される方は、令和元年10月15日から10月31日までに、第一希望の保育園に申し込んでください。（平日は午後4時まで、土曜日は正午まで受付。土曜日の午後、日曜日、祝日は受付できません。）

ただし、特別な配慮が必要な児童の申込み及び地域型保育施設を第一希望とする場合は、市役所子ども未来課保育係に提出してください。（市役所は、土・日曜日・祝日はお休みです。）

申込み時に、面接時間の予約をしてください。

※上記の受付期間以降は、市役所子ども未来課保育係にて随時受付します。

※令和2年10月以降に入園を希望される方は、令和元年11月1日以降に市役所子ども未来課保育係に直接申し込みしてください。

8 面 接

就労状況、児童の状況等をお聞きします。児童同伴でお越しください。

保 育 園 名	面 接 日	面 接 場 所
上 郷 保 育 園	11月25日(月)	各保育園
色 金 保 育 園	11月22日(金)、26日(火)	
長 湫 東 保 育 園	11月18日(月)	
長 湫 西 保 育 園	11月14日(木)、15日(金)	
長 湫 北 保 育 園	11月5日(火)、6日(水)	
長 湫 南 保 育 園	11月11日(月)	
市が洞保育園	11月19日(火)、20日(水)	
アスクはなみずき 保育園	11月7日(木)	
アートチャイルドケア 長久手保育園	11月12日(火)	
アインながくて保育園	11月8日(金)	
コロポックル 長久手保育園	11月21日(木)	
地域型保育施設	11月29日(金)	色金保育園

※面接時間は、各園とも午前9時から正午までと午後1時から午後4時までです。

ただし、市が洞保育園（20日(水)）は午前、コロポックル長久手保育園は、午後の面接時間となります。

9 入園の調整等

令和2年4月1日から令和2年9月30日までに入園を希望される方で、令和元年11月30日までに提出書類が揃っている方を初回の審査の対象とします。

- 入園審査は、長久手市保育所入所選考基準指数表により、指数の高い順に入園を決定します。指数が同じ場合は基本指数を優先し、入園面接時に行う抽選により、優先順位を決定します。
- 決定した優先順位をもとに入園調整を行います。第一希望の保育園で調整できない場合は、第二希望以降の保育園での調整又は待機となります。
- 入園調整結果は、令和2年2月中旬に郵送予定です。

10 給食について

(1) 公設公営保育園

給食センターで調理された給食を提供します。ただし、離乳食は、各園で調理したものを提供します。また、上郷保育園移転後の給食は、自園調理となります。ただし、しばらくの間、給食の提供の調整が必要なため、事業者からの委託弁当となる予定です。

(2) 公設民営保育園、私立保育園、地域型保育施設

自園調理のため、各園で調理されたものを提供します。

11 公設公営保育園の土曜日保育について

上郷、長湫東、長湫西、長湫南保育園の閉園時間は午後2時です。それ以降も保育が必要な場合は、土曜日のみ、上郷・色金・長湫南保育園児は色金保育園、長湫東・長湫西・長湫北保育園児は長湫北保育園を利用することができます。

12 休日保育事業について

保護者の就労などにより、日曜日や祝日に家庭で保育ができない時に、保育園でお預かりする事業です。実施園はアスクはなみずき保育園です。長久手市内の保育園及び地域型保育施設に入所している方が利用することができます。なお、別途申し込みが必要となりますので、入所決定後に市子ども未来課に申請してください。

13 保育所利用料

令和元年10月より3歳児クラス以上及び0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の保育料は無償となりました。ただし、保育用品や給食にかかる費用など、一部実費負担となります。

なお、0～2歳児クラスの住民税課税世帯の保育所利用料は、公設公営、公設民営、私立保育園及び地域型保育施設いずれも以下のとおり算定します。

4月～8月分までの保育所利用料は、入所児童の属する世帯の状況及び入所児童の保護者に係る平成31年度市町村民税課税額の合計により決定します。9月～翌年3月分までの保育所利用料は、令和2年度市町村民税課税額の合計により再度算出し、8月に決定します。(11ページの令和2年度保育所利用料表を参考にしてください。)

※クラスとは、年度の4月1日現在の年齢です。

14 延長保育料

(1) 公設公営保育園（長湫西保育園のみ）

午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで 1 回 100 円

午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで 1 回 100 円

(2) 公設民営保育園、私立保育園、地域型保育施設

各施設にお問い合わせください。

15 その他負担

(1) 公設公営保育園（長久手市内保育所等一覧 保育園①～⑥）

・主食代（3～5 歳児クラスのみ。月 700 円（H30 実績のため変更となる場合があります。））

・副食代（3～5 歳児クラスのみ。月 4,500 円）

・保護者会費（月 200 円）

・スモック、帽子、かばん（公設公営保育園は指定のもの）

その他の持ち物は、入園決定時にお知らせします。

(2) 公設民営保育園、私立保育園、地域型保育施設（8 ページ長久手市内保育所等一覧の保育園⑦～⑪、地域型保育施設）

各施設により異なるため、詳しくは各施設にお問い合わせください。

例：主食費、副食費、教材補助費等

※公設公営保育園（3～5 歳児クラス）以外は、服装の指定はありません。

16 休園日

日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※愛知淑徳職場内保育室（AS 保育室）、スマイル☆キッズ及びパセリ保育室は土曜日も休園

17 障がい児保育について

児童の身辺自立や言葉の発達の程度、他人との関わり方などを見たとうえで、入園を決定します。

障がい児保育を希望される場合の入園希望園は、障がい児保育実施園から選択してください。

なお、保育士の加配保育は 3 歳児以上のクラスのみで実施しております。（実施園は、8 ページ長久手市内保育所等一覧を参照してください。）

18 ならし保育について

育児休暇からの仕事復帰日の最大 2 週間前から、ならし保育を行うことができます。ならし保育利用をできるのは、4 月 1 日以降からとなります（年度をまたいでならし保育を利用することはできません。）。なお、ならし保育期間中も利用料は仕事復帰後と同じ全額が発生します。

※仕事復帰日が変更になると、ならし保育開始日も変更となる場合があります。申込みをした後に仕事復帰日を変更した場合は、必ず市役所子ども未来課保育係までご連絡ください。

19 入園までのながれ

令和元年
10月15日～31日

申請書類を、第一希望の保育園（第一希望園が地域型保育施設及び障がい児保育を希望する方は、市役所子ども未来課）に提出

11月～

第一希望園で面接
※書類内容の確認や、申込児童の状況をお伺いします。
※令和2年4月～9月入園希望者が対象です。10月以降の入園希望者は、入園可能であれば希望月の前月頃に行います。

12月～

入園調整（申請者の希望や施設・事業の状況などにより、市が入園調整を行います。）

令和2年
2月中旬

入園調整結果及び認定証交付（令和2年4月～9月入園決定者に入園案内等送付。）

3月上旬

入園説明会

4月

入園式・保育料決定（4月上旬に保育料決定通知書を配付又は郵送します。）

その他ご不明な点は、以下問合せ先までお問合せください。

問合せ先 長久手市子ども部子ども未来課保育係
電話 0561-56-0615（直通）
住所 長久手市岩作城の内60番地1